

備前市施策評価シート

【平成30年度作成】

施策名 (小項目)	勤労者福祉の増進	コード	作成者	役職	産業観光課長
		05-07-29	芳田 猛	氏名	64-1832
			このシート作成に要した時間	時間	

この施策のアピールポイント
市内2箇所の勤労者施設の利用を通じ、勤労者福祉の増進を図っている。

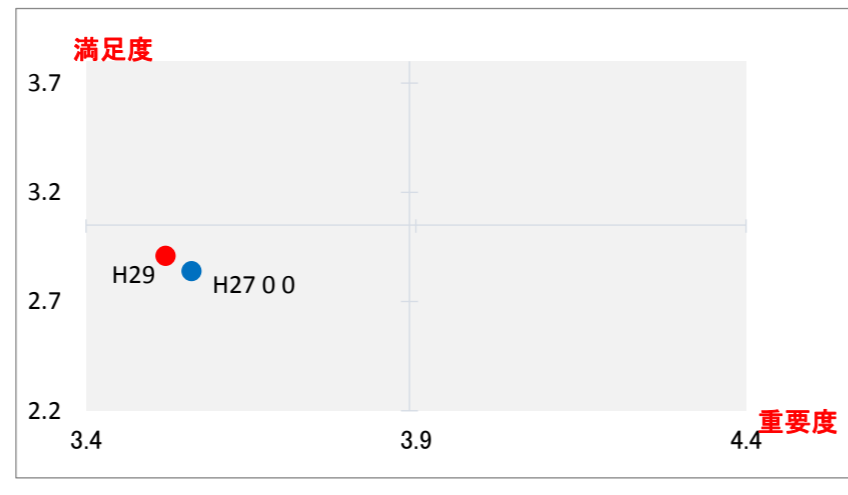
この施策の平成29年度の施政方針
なし

<備前市総合計画の内容から記載する>

① 政策の体系	基本構想(大項目)	生活環境政策「快適・活力」
	基本計画(中項目)	地域の活力を生む産業を振興させるまち
② 対象と目的 (誰のために、何のために)	市内の企業に勤務している労働者に対し、勤労者福祉の増進を図る。	
③ 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	本市の勤労者の多くは中小企業で働いており、労働条件や福利厚生面で大企業と格差があることから、勤労者福祉施設や福利厚生を充実させるとともに、労働環境を改善して、勤労者福祉を推進していく必要があります。	
④ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者の生活支援 勤労者福祉施設の運営 産業功労者の表彰 労働団体への支援 企業への啓発 	

⑤ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H27	H29
重要度(%)	3.56	3.52
満足度(%)	2.84	2.91



《グラフにおける領域の説明》



調査結果に対するコメント、市民の反応等
調査対象でない施策は、市民の反応等
市民の満足度・重要度ともに低い状況であるにもかかわらず、H29市民意識調査の自由意見も特に見受けられない。このことから、市が実施する勤労者福祉の増進施策への期待が薄いものと考えられるため、存続の検討が必要である。

⑥ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績		評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H27	H28	H29			
成果指標 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)	目標	52.0	55.0	55.0	市民意識調査による	H32	55
	実績	49.2	-	48.4		H34	60
	達成率%	94.6	#VALUE!	88.0		-	#NAME?
	ベンチマーク	-	-	-			
参考指標① 勤労者融資残高(平成29年3月末現在)	目標		7,000	7,000			
	実績		7,000	7,150	H32	8,000	
	達成率%		100.0	102.1	H34	9,000	
	ベンチマーク						
参考指標② リフレセンターびぜんの利用者数	目標		33,000	33,000			
	実績		32,272	30,866	H32	33,000	
	達成率%		97.8	93.5	H34	35,000	
	ベンチマーク						
参考指標③ 勤労者センターの利用者数	目標		15,000	15,000			
	実績		14,767	13,890	H32	15,000	
	達成率%		98.4	92.6	H34	16,000	
	ベンチマーク						

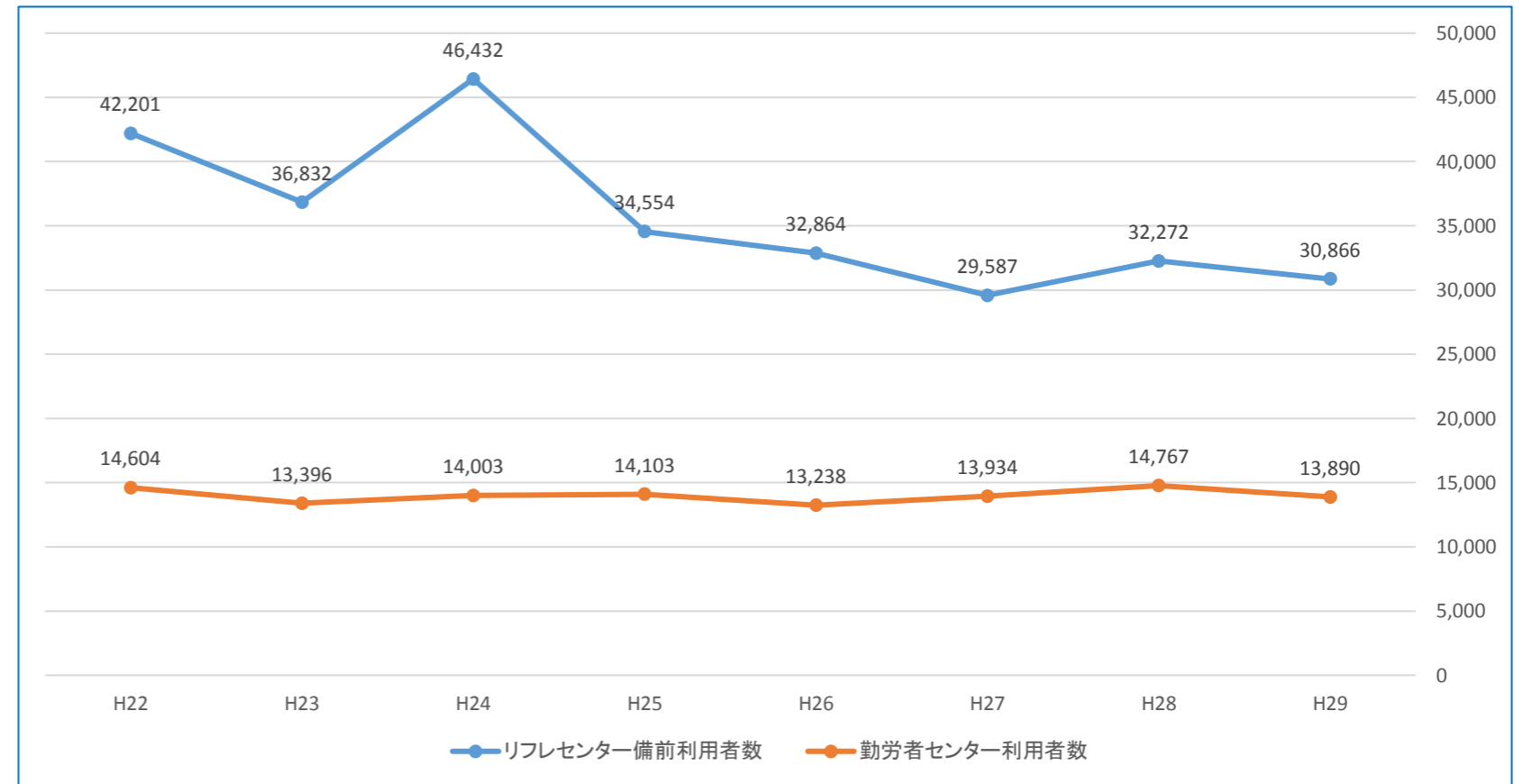
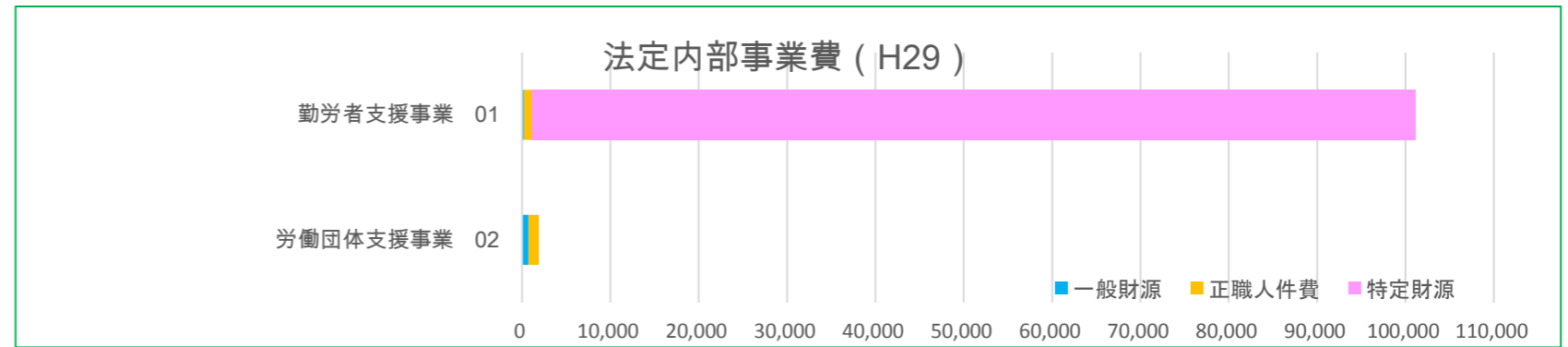
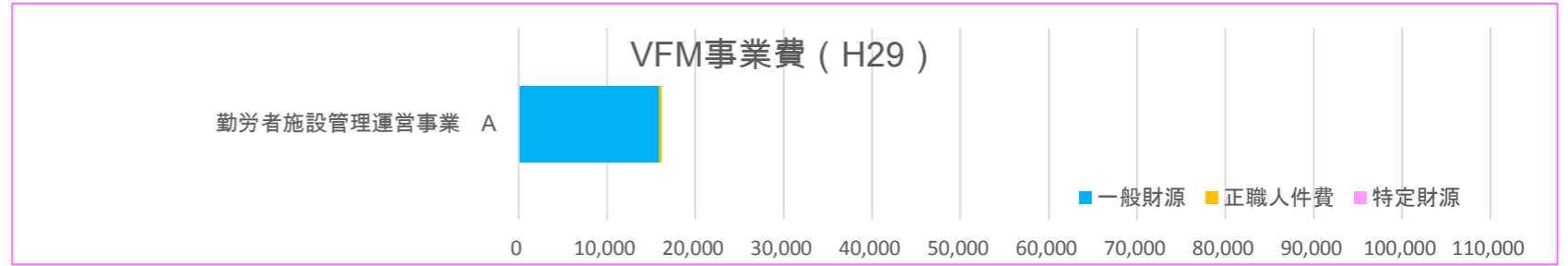
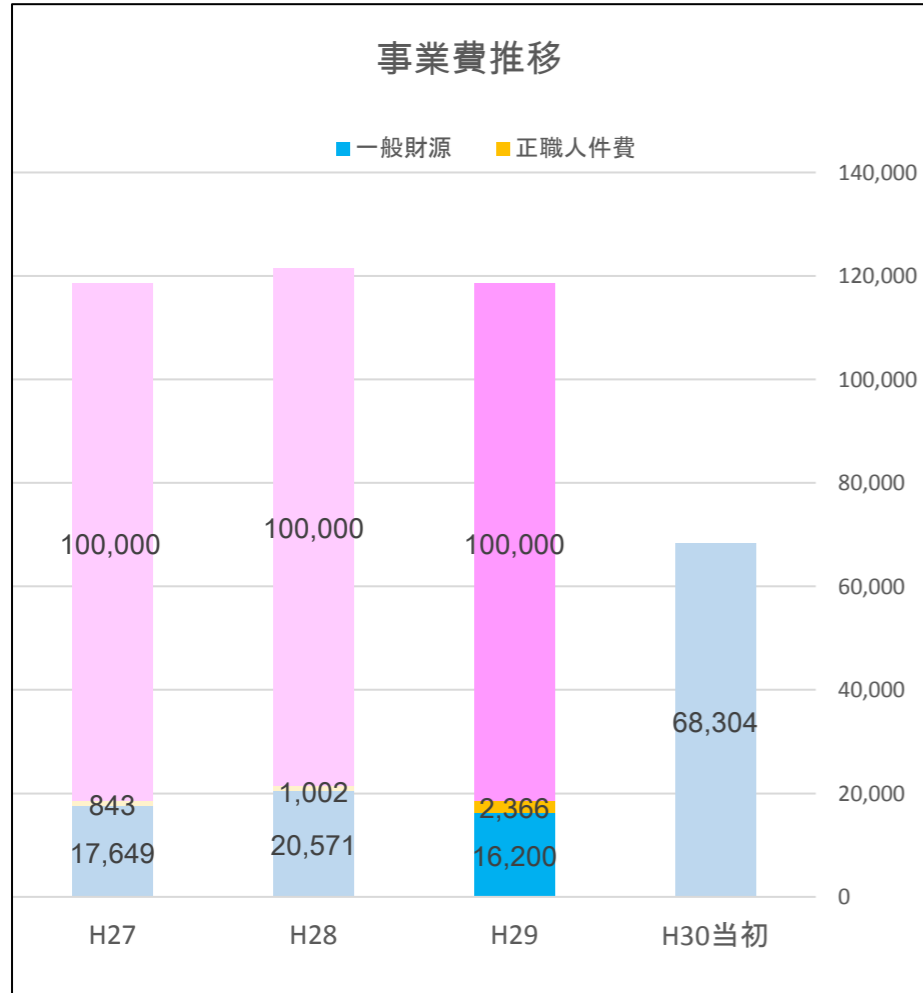
⑦ 目標達成に必要な新規事業(施策構成事務事業以外の事業)及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
社会教育課	生涯学習の推進	生涯学習活動による自己啓発の取り組み
社会教育課	文化・スポーツの活動の推進	生きがいの創出、体力保持増進
保健課	各種検診・健康づくり啓発	勤労者の健康維持

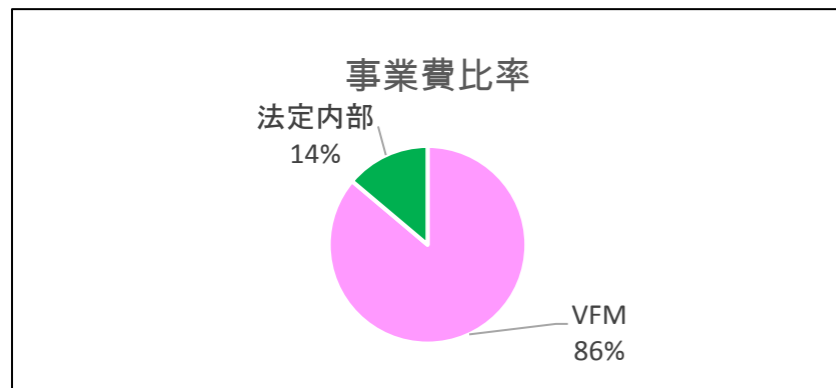
⑧ 施策の評価

項目	評価	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い	
		判断理由(なぜ、そのランクと評価したのか)	
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか?	3	仕事と生活のバランスがとれていると感じている人が増加することは、活力のあるまちであることの表れから、成果指標は妥当である。	
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か?	3	事業構成としては、生活面をサポートとする事業構成となっており、仕事面については、各事業所(企業)に委ねられることが大きい。今後は、ワークライフバランスの推進を図るためにも、各事業所(企業)と協力・連携した事業展開が必要がある。	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは?	3	仕事と生活の調和がとれていると感じている市民が半数以下であることから、引き続き融資制度の活用、労働組合等への支援を実施し、勤労者の福祉向上を図る必要がある。ただし、勤労者施設については、同様の施設が2施設あるため存続を含め再検討するとともに、新たな事業展開を行うことにより指標達成を目指す。	
進行年度(H30年度)の取組内容(課題解決状況)		市内に勤労者施設が2施設あるため、2年後の指定管理者の募集に合わせて、施設の統廃合に向けた分析を行う。また、融資制度、労働組合等への支援を引き継ぎ行いが、ワークライフバランスの周知徹底を図るためSNSを活用した情報発信に努める。	
翌年度(H31年度)の取組目標		勤労者施設の統廃合を検討するための課題・問題を関係団体と協議する。また、融資制度の情報発信を行う。	
二次評価者コメント		勤労者福祉の充実、勤労意欲の高揚と雇用の安定・促進につながり、ワークライフバランスを進めるうえでも重要な要素である。事業所(企業)と協力し、関係団体との連携も図りながら勤労者への福祉向上を目指し取り組んでください。また、公共施設の再編は市としても大きな課題であることから、勤労者のための施設についても統廃合等合理化に併せ更なる機能充実を図るよう検討に取り組んでください。	基本施策への貢献度 3 中立
役職	産業部長		
氏名	平田 惣己治		

施策評価シート(裏面)



事業費 1.2 億円
 特定財源 1.0 億円



A 勤労者施設管理運営事業 事務事業評価シート【VFM】

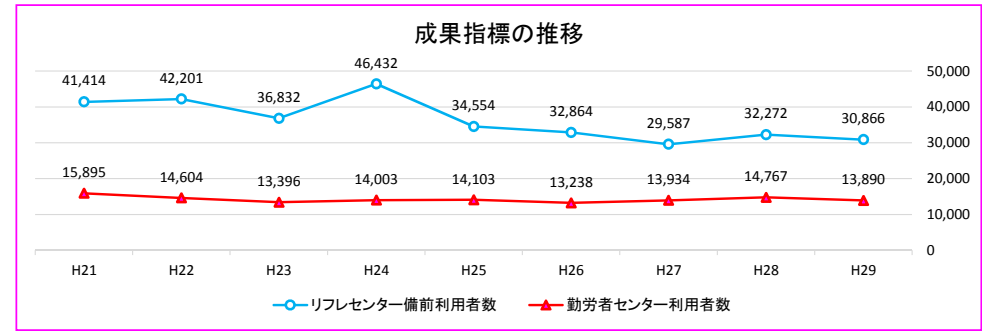
事業開始年次	S46年～			事業の終期	
総合計画	基本構想	05	生活環境政策「快適・活力」	担当課(室)	産業観光課
	基本計画	07	地域の活力を生む産業を振興させるまち	職・氏名	主幹 川平昌彦、主査 家嶋親志
	施策	29	勤労者福祉の増進	電話	0869-64-1848

事業の成果	利用者数を増加させることにより、市民及び市内勤労者の福祉の増進に寄与する。
成果指標名A	リフレセンターびげん利用者数
成果に関する他の要因	
成果指標名B	勤労者センター利用者数
成果に関する他の要因	

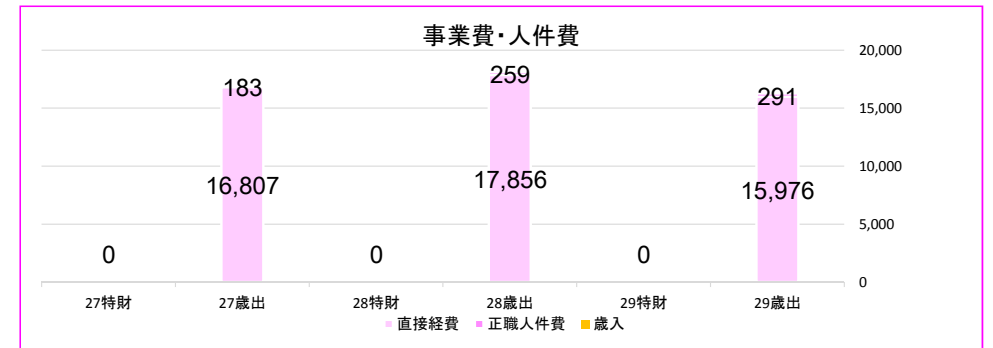
事業の説明	事業概要	市民及び市内勤労者に文化、教養、研修、スポーツ等の活動の場を提供し福祉の増進を図ることとし、勤労者施設（リフレセンターびげん、勤労者センター）の維持管理、利用業務等の運営を行う。 ・指定管理者：備前市施設管理公社 ・火災保険料支払
	制度改正の状況	・リフレセンターびげん：平成21年度指定管理料12,500千円、平成22～23年度12,000千円、平成24～25年度12,000千円、平成26年度11,500千円、平成27～29年度10,800千円 ・勤労者センター：平成21～25年度指定管理料5,700千円、平成26年度5,600千円、平成27～29年度5,130千円
	結果・実績	リフレセンターびげん利用者： H27 29,587人 H28 32,272人 H29 30,866人 勤労者センター利用者： H27 13,934人 H28 14,767人 H29 13,890人

経費の説明	・リフレセンターびげん：平成29年度指定管理料 10,800千円 ・勤労者センター：平成29年度指定管理料 5,130千円 ・役務費：火災保険料 46,480円
-------	----------------------------------------------------------------------------------------

歳入の説明	なし：一般財源
-------	---------



有効性分析	リフレセンターびげん利用者数は若干の増減変動があるが、勤労者センター利用者数はここ数年横ばいの状況である。人口減少が進むなか、維持されている状態と分析する。
-------	--------------------------------------------------------------------------------



効率性分析 (費用対効果)	指定管理料についてはここ数年減額傾向にあるなか、利用者数は横ばいである。
---------------	--------------------------------------

妥当性の判断	指定管理者以外に現状施設管理する公私団体、民間事業者はなく、また人口減少が進むなか、利用者数も横ばいである。ただし、指定管理料については、各施設だけの運営状況で判断するのではなく、管理する市内全施設の事業収入、繰越金等を加味したうえで見直しをするべきと考えられる。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

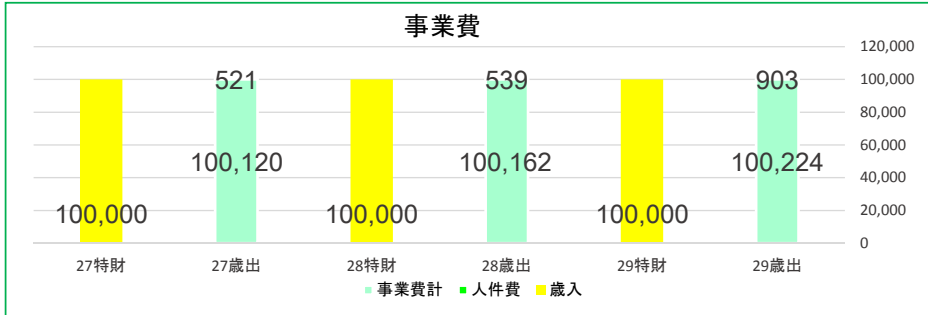
今年度の重点取組	市内企業に働く方に、文化、教養、研修、スポーツなど活動の場を提供することにより、更なる雇用の促進と産業の振興に役立てる。また、よりよい施設運営を心がけ、総利用者の増加と市民及び市内勤労者の福祉の増進を目指す。
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

次年度の方角性	平成18年度から導入した指定管理制度により、コスト削減を図ることができている。リフレセンターびげんについては、独立行政法人雇用・能力開発機構との払い下げの特約があるため、平成33年10月末まで、現在の用途の変更は出来ないこととなっている。また、勤労者センターは、払い下げの特約期間を既に経過しているが、年間延べ14千人弱の利用者があるため、現状維持すべきと考ええる。ただし、利用頻度が低い部屋もあるため、指定管理者に利用者増へつながる新サービスや各種労働団体への利用促進方法の検討など、経営努力について働きかけるとともに、用途が似通った二施設であるため、利用内容や利用率を注視しながら、施設のあり方については引き続き検討していく必要がある。
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	05	生活環境政策「快適・活力」	担当課	産業観光課
	基本計画	07	地域の活力を生む産業を振興させるまち	職・氏名	主幹 川平昌彦、主査 家嶋親志、主任 平川 大
	施策	29	勤労者福祉の増進	電話	0869-64-1848
事務事業名		02	勤労者支援事業	法令名	備前市勤労者貸付規則、備前市産業功労者表彰規定

事業の説明	事業概要	①【産業功労者表彰事業】市の産業を進展させるため、市内商工業等各産業に永年従事し、市の産業発展に寄与し市民の模範となる者について、その功績を表彰する。 ②【労働金庫預託金／勤労者貸付事業】市民及び市内勤労者に対し、生活資金の貸付を行うことにより、生活を支援する。			
	主な事業費	①報償費：74,844円（表彰記念品） ①需用費：16,447円（消耗品費、印刷製本費） ②【歳入】貸付金元利収入金：労働金庫預託金償還金100,000千円【歳出】貸付金：労働金庫預託金 同左			
	特定財源				
	処理実績	①産業功労者表彰件数	H27 23件 H28 16件 H29 18件		
	②貸付利用件数等	H27 116件 貸付残高 70,117千円 H28 109件 貸付残高 70,074千円 H29 106件 貸付残高 71,509千円			
前年度からの変更点・改善点					

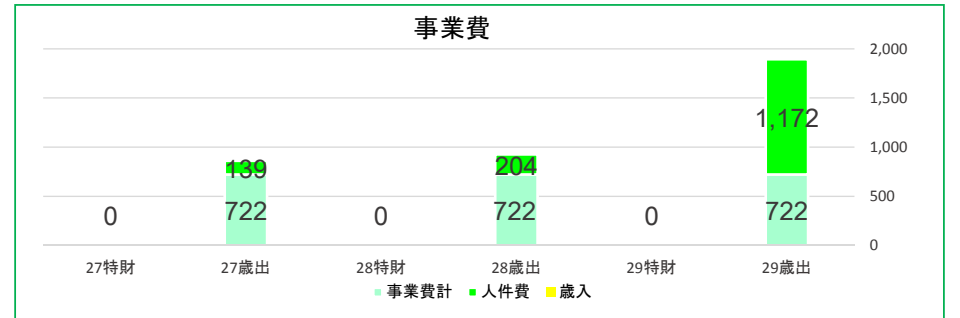


直接経費の分析	②労働金庫預託金については、年度初めに預託を開始し、年度末に同額が戻し入れられるため、実質の事業費は0円である。
人件費の分析	②労働金庫預託金については、業務量からも人件費が関与する部分は小さい。
今年度の改善点	②労働金庫預託金額を100,000千円から50,000千円に改定したが、なおもって融資利用額が貸付限度額に対して、低水準にあるため、引き続き利用PRに努める。（全体で預託金額の4倍まで貸付が可能）
次年度の方角性	②労働金庫預託金（勤労者貸付）については、景気の影響を受ける部分が大いだが、融資利用額が貸付限度額に対して、低水準にあるため、今後も利用PRに努める。

備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	05	生活環境政策「快適・活力」	担当課	産業観光課
	基本計画	07	地域の活力を生む産業を振興させるまち	職・氏名	主幹 川平昌彦、主査 家嶋親志
	施策	29	勤労者福祉の増進	電話	0869-64-1848
事務事業名		03	労働団体支援事業	法令名	備前市補助金等交付規則

事業の説明	事業概要	勤労者の福祉向上を図ることを目的に、市内労働組合関係団体に支援を行う。			
	主な事業費	・建設労働組合補助金（備前地区）200千円 ・建設労働組合補助金（日生地区）62千円 ・備前市労働組合協議会補助金 450千円 ・労働保険事務組合連合会負担金 10千円			
	特定財源				
	処理実績	補助金交付、確定事務等	H27：5件 H28：5件 H29：5件		
	前年度からの変更点・改善点				



直接経費の分析	各団体の実施事業に対する適正な補助額を検討し、決定する必要がある。
人件費の分析	平成29年度は補助金申請に係る提出書類の事務手続き指示等に時間を要した。ただし、補助金の交付確定事務なので、適正な補助金執行が行われているのであれば、人件費が関与する部分は小さい。
今年度の改善点	各補助事業者と面談をしたうえで、効率のかつ適正な補助金執行を求めた。 特に、多数の組合員数がある市労働組合協議会については、市と協働できるボランティア活動や市行事等への参加協力を依頼している。また、各種行事等の周知を行い、来客者または支援者として協力を求める。
次年度の方角性	労働団体の活動により、勤労者の権利保護などが助長されることから、支援を継続することは重要である。適正な補助に対し、効率的な運営を求めながら、引き続き勤労者福祉の向上を目指していく。